

令和4年10月26日

発言者	発言要旨
松田委員	ここ数年、県では補正予算を活用して除雪費を確保しているが、令和3年度の除雪費実績はどうか。
道路保全課長	令和3年度は、過去5か年と比較しても降雪が大変多い年だった。3年度の道路除雪費は、当初予算は約52億円、2月補正後は約17億円増の約69億円、最終予算額は専決処分後の約95億円となり、過去最大の執行額となった。その要因としては、降雪量が多かったことに加え、労務単価や諸経费率の上昇により、雪寒施設管理費、除雪費、除雪機械の老朽化に伴う修繕費が掛かり増しとなったことなどが考えられる。
松田委員	冬期間における通学路の除雪体制について、市町村からも要望が多く出ていると思うが、取組状況はどうか。
道路保全課長	県道における歩道の除雪については、通学路を優先し、通学時間に間に合うように行っている。また、必要に応じて除雪する路線を市町村と交換するなど、効率性を上げている。
松田委員	ふれあいの道路愛護事業においても地域団体が除雪を行っているが、取組状況はどうか。
道路保全課長	ふれあいの道路愛護事業に参加する団体の中には、高齢化が進み、除雪活動が困難との報告もある。そのような箇所は、県の除雪で対応している。
松田委員	ふれあいの道路愛護事業で使用する除雪機械には古いものが配置されるといった話も聞くが、除雪機械の更新についてどのように考えているか。
道路保全課長	参加団体に老朽化した機械を配置していることはない。老朽化した除雪機械については、計画的に適宜更新していく。
松田委員	令和2年7月豪雨から2年を経過しただけで今年の8月豪雨が発生し、大江町百目木地区の住民も堤防整備を受け入れた。現在の進捗状況はどうか。
最上川流域治水推進室長	百目木地区の堤防整備については、国土交通省において複数案を計画し比較検討を行った結果、堤防の位置を50mほど川から離して山側に設置する案で地域住民の理解が得られ、その案で詳細設計を進めていると聞いている。
松田委員	移転補償は全額支払われるのか。
最上川流域治水推進室長	国土交通省において、国の基準に基づいて算定した金額を全額補償するものと承知している。
松田委員	大江町月布川と市の沢川の合流部には水門があるが、豪雨時に水の流れを防ぐことが出来なかった。2河川の河川整備について進捗状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
最上川流域治水推進室長	<p>月布川と市の沢川については、令和3年度に河川整備計画の策定を行い、令和4年度から事業を開始している。最上川のバックウォーターに対応するために、最上川と同じ高さを持つ堤防、いわゆるバック堤を月布川に約500m、市の沢川に約300m整備する。</p> <p>合流部の水門は、月布川の水位が上がった際に、市の沢川への逆流を防ぐために設置しているが、令和2年7月豪雨や令和4年8月豪雨では水が水門を越えており、その機能を発揮できていない。今回の堤防整備によって、月布川と市の沢川が最上川と同じ高さとなるため、水門の必要がなくなり撤去する予定である。</p>
松田委員	<p>本事業に伴う移転戸数の見込みはどうか。また、堤防の完成目途はいつか。</p>
最上川流域治水推進室長	<p>この地域は文化庁の重要文化的景観地域に選定されているため、堤防を整備する際は景観への配慮が必要となる。現在、文化庁と相談しながら検討しているが、移転対象は現時点で未定である。</p> <p>事業期間については、令和2年から概ね10年間で集中的に整備していく。</p>